

令和6年第2回総務文教常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和6年3月14日（木曜日）			開会	10:40	会議場所	別海町議会 委員会室2		
				閉会	13:55				
委員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	2 番	吉田 和行	出席	8 番	田村 秀男	出席
	14 番	佐藤 初雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席			
出席説明員	総務部	総務部長		総務部次長兼総務課長		総合政策課長		情報化推進室長	
		伊藤 輝幸	出席	寺尾真太郎	出席	松本 博史	出席	山田 哲哉	出席
		財政課長		税務課長		防災・基地対策課長		尾岱沼支所長	
		角川 具哉	出席	竹中 利哉	出席	岩口 裕昭	出席	大坂 恒夫	出席
		西春別支所長		総務課主幹		総務課主幹		総合政策課主幹	
		小村 茂	欠席	佐藤 亮	出席	武田 聖士	欠席	佐藤 貴也	出席
		税務課主幹		防災・基地対策課防災監		防災・基地対策課主幹		防災・基地対策課主幹	
		伊藤 武史	欠席	三瓶 秀憲	欠席	深川 淳一	欠席	橋本 達也	欠席
	選挙管理委員会	書記長		書記					
		寺尾真太郎	出席	佐藤 亮	出席				
	別海消防署	別海消防署長		別海消防署副署長		別海消防署副署長兼予防課長		別海消防署警防課長	
		山田 勝人	欠席	山桑 貴光	欠席	西塚 隆幸	欠席	太田 裕司	欠席
	教育委員会	教育部長		生涯学習センター長兼中央公民館長		学務・スポーツ課長		指導主幹	
		宮本 栄一	出席	福原 義人	出席	斎藤 陽	出席	稲村 和典	欠席
		指導参事		学校教育課長兼学校給食センター長		生涯学習課長		西公民館長	
		吉光寺 勝己	出席	池田 卓也	出席	木戸口 誠	出席	小村 茂	出席
		東公民館長		図書館長・郷土資料館長他		学務・スポーツ課主幹		学務・スポーツ課主幹	
		大坂 恒夫	出席	堺 啓	出席	高津 寛人	欠席	恒川 敦史	出席
		学校教育課主幹		中央公民館副館長		西公民館副館長		東公民館副館長	
		堀込 美穂	出席	今野 学	欠席	佐藤 政士	欠席	立澤 雅彦	欠席
		郷土資料館副館長		郷土資料館主幹		学務・スポーツ課主査		学校教育課主査	
		石渡 一人	欠席	戸田 博史	出席	武田 文吉	出席	高橋 美香	欠席
		生涯学習課主査		学校給食センター主査		図書館主査			
		上杉 大洋	欠席	平下 奈津子	欠席	吉田 美奈子	欠席		
委員外の出席	議長	西原 浩					合計	1名	
事務局職員	局長	干場 富夫					合計	1 名	
傍聴者数	一般	0名		報道関係者	0名		合計	0名	

令和6年第2回総務文教常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 14番 佐藤	10:40 開会
	出席委員5名、欠席委員0名、委員外1名、会期1日
	挨拶
	【総務部所管事務調査】
総務部長 伊藤	挨拶及び概要説明
	・本日は所管事務調査のほかに、提出している議案第19号・20号・21号・22号・23号の5件の総務部関連の条例の一部改正について、委員から質問があればお受けする。
	・その他で4件を報告させていただく。
委員長 14番 佐藤	議事1 提出議案審査について
	・提出議案について何かあるか。
委員 8番 田村	・議案第23号において、第1条で従来の代替事業の事業名を残して、「及び根室中部広域生活交通協議会における」という2つを合併した。そしてその2つのことを「維持確保事業」と決める条立てとなっているが、第5条の処分のところで第1号に「代替バス事業者及び維持確保事業に係るバス事業者」という文言の整理をしているが、維持確保事業というのは、第1条で代替バスの事業のこと、そういうことを言っているにも関わらず、また更に「代替バス事業者」という言葉が出てくるというのは、条例を読んでもわからないのでそのあたりをお聞かす。
総合政策課長 松本	・今回の条例改正に当たって、第5条の基金の処分について、改正前の第5条の第1号に「代替バス事業者」という名称が元々規定されていて、そうした中で「処分」のところに色々な路線の財政事情に充てるということではなく、今回の元々の代替バス事業と新たな協議会のバス事業に充てれるところを明確にすることを意識して、「代替バス事業者」という言葉に違和感を感じながらも、第5条の規程を変えた結果、第1条の設置のところで、今思えば「代替輸送事業」の後に「カッコ以下代替バス事業」という言葉を使って、第5条に繋げておけばわかりやすかったと感じている。この基金条例の残高自体がこのまま推移していくと、令和8・9年度位に底をつく状況となっている。昨年12月にふるさと応援基金を条例改正して、新たな使途として自治基盤の整備という規程を増やしたが、こういった使途に使ってほしいというふるさと納税の積み方や財政の状況などを見て、今後新たな協議会の事業費の充当をこの基金を生かしながらやっていくべきなのか、その他の路線のように基金を充当せず事業費の財源を確保していくのかは、時間をいただき検討していきたい。また、細かな文言整理もしていきたい。
委員 8番 田村	・これは交通、町民の足を確保するバス事業者の関係だが、空港線や地方バス路線というのは基金を使わないで一般財源で充当するが、基金を通してやるバス事業は何か色分けと言うか、例えばたまたま標津線の基金（交付金）があったからこうしたのか、今一般財源と基金が混在しているのでどのように考えているのか。
総合政策課長 松本	・元々の標津線の代替輸送の確保は、転換交付金が国から交付されて、その財源を充当して運用して行こうということで進んでいる事業なので、標津線代替輸送に関しては、基金を充ててやってきたと承知している。今後、「足」をどうするという観点で、他の路線も含めてどういう財源の補償のようなものをしていくべきなのか、少し時間をいただいて検討していきたい。
委員 8番 田村	・せっかく予算の見える化も進めていって、その中では基金があれば充当できるが、地方バス路線や空港線は基金が無いので一般財源で対応する。そうすると経常経費でなくともお金を充当しなければ、その事業にはなっていない。そうすると町民の足が確保できないということになるので、総体的に町民の「足」を考えた中で、基金の中に入れるですとか、将来的に考えていただければいいのかなと思う。そうすると見える化につながるので検討願う。
総務部長 伊藤	・総合政策課長から申し上げたとおり、また、副委員長から言われたとおり。また、生活バスやこれから新たに出てくるかもしれない公共交通の仕組みと言うか。いずれにしても経費はかかるものとなるので、その経費がどこから出ているのか、どのように使われていくのかの見える化は大切。また、それもわかっていただけるような仕組みも考えながら進めていく。
委員長 14番 佐藤	・他に何かあるか。

令和6年第2回総務文教常任委員会 要点記録

委員	一同	・なし。
委員長	14番 佐藤	議事3 その他
		(1)「別海町地球温暖化対策実行計画の策定について」
委員長	14番 佐藤	10:55 暫時休憩
委員長	14番 佐藤	11:02 再開
総務課主幹	佐藤	・資料により説明
		・本計画は、2019年度から2023年度までを期間とした前回計画が今年度で終了することから新たに作成したもの。
委員長	14番 佐藤	・何かあるか。
委員	8番 田村	・目標についてだが、昨年度まで「表」の程度の波できているが、いきなり23年度から7年間で下降して削減は無理があるのではないか。また、「表」の取組実行部門で「部局長」と表記しているが、この「局」はどのような意味合いか。
総務課主幹	佐藤	・目標についてだが、これは2030年度まで残り7年となるが34%程度の削減となる。2013年度からの10年間で17%の削減となっているので、倍位の大変厳しい状況となるが、個別の施設や削減が続いている部署もあり、例えば総務課に関してだと本庁舎だと削減が38%減となっていて、個別で考えると達成可能な所もあるので、そういった取組を今後進捗管理の中で全体化していった、出来るのではないかと考えている。
総務部長	伊藤	・「部局長」の名称については私からお答える。この名称は機構改革に伴うものではなく、組織内では「部長」、「部外局長」という呼称を用いているので、指しているのは、そこそこの所属となる。
総務部次長	寺尾	・先ほどの「目標達成」の関係について補足させていただく。もう少し具体的に申し上げると、電力の関係で言うと別海町役場と病院があるが、病院は昨年LED化をしたが町の施設の中で1番電気を使っているのが大きく下がる。また、重油・灯油類を使っている学校関係は、中西別でも話があるが、これから統廃合が進むと落ちる。それと、公用車では電気自動車を導入することによってガソリン使用料が減る。これから公共施設のLED化も進む予定なので下がる。もう1つ重要なところで今北電を使用しているが、北電の電気を使うことによって二酸化炭素が出るという係数があるが、それを例えばグリーンエネルギーを購入することによって落ちる見込みもあるので、北電と契約している電気を切り替えることも手法の1つとして考えている。
委員	2番 吉田	・実行計画は行政関係のものだけか。
総務部次長	寺尾	・これは、別海町役場としての二酸化炭素排出量の抑制計画となる。
委員	2番 吉田	・町民に向けて別海町全体で「こう言うふうに進めていくので協力していただきたい」というようなのは、今は計画としては策定はされていない形なのか。
総務部次長	寺尾	・昨年の「どうするゼロカーボン」でも説明したが、これは事務事業編といって企業体で作る実行計画となるが、「区域施策編」として別海町の区域としてどう取り組むかについては、いつ策定するかは明確に言えないが、来年度ゼロカーボンに向けた取組は総合政策課において総体的な計画を取りまとめる方針で進めているので、計画の必要性も含め、町全体の取組については、今後計画していきたい。
委員	2番 吉田	・2027年頃に蛍光管が製造されなくなるという問題があるが、それも含めて町民への周知はされていないと思うが、そういったことも含めていった方が、温室効果ガスの排出に、より加速させられると思う。それと、懸念事項の部分として、「基本方針4」の「再生可能エネルギー等の導入促進」について、時代的にそういうふうになっていくと思うが、太陽光発電の問題が、近い所だと釧路市などで個人が持っている土地に関して、今、条例等も作られていない中で、個人の土地に関して強制力がはたらかない中で、太陽光パネルが建って、景観の問題ですとか、湿地が無くなっていったりだとか、そうするとグリーンカーボンやブルーカーボンの問題も将来的に関わってくる懸念もあるので、そこも含めて今から準備する必要が出てくるという懸念がある。
総務部長	伊藤	・釧路市で起きていることは、釧路市の太陽光発電の制限をするガイドラインを持っているが、今のような状況になっている。町民団体の方々から、そのようなガイドラインや制限をする条例の制定を求められてきていて、町長も前向きに考えているところ。釧路市の状況を見てそれだけで良いのか、また、太陽光発電だけに限らない、大きく「景観」という指定をもった条例等も検討を始めたところ。それと、太陽光発電の活用を検討するとしているが、

令和6年第2回総務文教常任委員会 要点記録

		役場のために建てるという話ではない。
議長	西原	・4ページの基本方針を読んで、再生可能エネルギーの中で、バイオマスタウン構想というのをもっているが、これは事務事業編ということで、それとの整合性はどのように考えているか。それと、脱炭素を考える会でゼロカーボンを検討しているが、そこがどう関わっているのかを確認したい。
総務部次長	寺尾	・その件は農政課とも協議をしていて、バイオマスタウン構想も今回予算を出さしていたが、再来年くらいに計画の策定と聞いているが、職員間の中でのアイデアの出し合いのところにはなっている。綿密に連携をとって進めていく。
議長	西原	・この計画とは別に、新たな関わり方をこれから構築するということで良いか。
総務部次長	寺尾	・今回の計画は役場の事業体としての計画だが、バイオマスタウン構想はバイオマスを活用した町の計画で別々ではあるが、「基本方針4」の再生可能エネルギーを活用するところでは、バイオマスタウン構想の中に、例えば別海町役場がバイオマスを使用した電気を使って二酸化炭素を落としていくという方向性が決まれば、そこで連携が取れていくと考えているので、その部分については、バイオマスタウン構想の中に溶け込んでいくと思っていて視野に入れて進めている。
委員長	14番 佐藤	・他に何かあるか。
委員	一同	・なし。
		(2)「行財政改革の取組みについて」
総務部次長	寺尾	・資料により説明
		・資料中、行財政改革プラン（仮称）は「令和7年度中に策定」とあるが、「令和6年度中に策定」の誤りなので訂正願いたい。
委員長	14番 佐藤	・何かあるか。
委員	8番 田村	・従前は、「大綱」（構想・目標）を立ててから、個別にこういう計画を作っていたが、今回はいきなり計画で終わってしまうのか、「大綱」は作らないのか。
総務部次長	寺尾	・各意見をグループ化すると、先ほど資料にお示した「区分」に振り分けられるが、その部分を大きな枠で表示して、「大綱」としてやっていくのが良いのか。それとも、もう個別の意見があるので、グルーピングできるので、グループ化した中に個別に事業をぶら下げていくやり方があると思うが、今回はおおよそわかりやすい体系になると思うので、大綱というものを作らないで、グルーピングした中に方向性を示して具体的な取組をしていこうと考えている。
委員長	14番 佐藤	・他に何かあるか。
委員	一同	・なし。
委員長	14番 佐藤	(3)「第7次別海町総合計画の見直しの進捗状況について」
総合政策課主幹	佐藤	・資料により説明
委員長	14番 佐藤	・何かあるか。
委員	一同	・なし。
委員長	14番 佐藤	(4)「別海町各種基金の繰替運用に関する要綱の制定について」
財政課主査	高橋	・資料により説明
委員長	14番 佐藤	・何かあるか。
委員	一同	・なし。
総務部長	伊藤	・1点口頭で報告する。
財政課長	角川	・各小中学校のエアコン設置に関して、実施設計については12月の補正予算で予算措置させていただき進めているところだが、12月補正予算後に北海道の小中学校へのエアコン設置に係る基準の参考とするためのモデル事業に、防衛省から本町が選定され、令和5年度の「防衛施設周辺防音事業」での補助採択について打診があった。防衛省の補助を使って是非実施したい意向で協議を進めており、定例会中の追加議案として出させていただきたいということで協議を進めていたが、今現在内示等が出されていない状況。今後3月中に内示等が示される状況になっているので、示された段階で補正予算を組ませていただき専決処分をさせていただきたい。この補正予算は令和5年度の補助金もあつて行う関係から、繰越明許費を設定したい。補助限定は令和5年度で受けて、補助金も含めて限度額いくら位の予算を令和6年度に組みますよという予算も含まれているが、補助をもらう関係上、そういう手続きがどうしても必要と防衛省から言われている

令和6年第2回総務文教常任委員会 要点記録

		ご了承願いたい。モデル事業の対象となる学校は、防衛施設防音事業で整備を行った上西春別小学校の1校で、明日の町長の閉会の挨拶の中で触れさせていただく。 ・モデル事業というのは、全額防衛省の受託事業のような形でやられるのか、それとも財源負担が3分の2だとか、そういう補助の関係でやるのか。 ・話を聞いているところでは、予算の範囲内で補助が出されるという形で、事業実施自体は別海町で補助金を受けながら行う形になる。 ・補助率は。 ・予算の範囲内と聞いている。率は聞いていなく詳細な内容は把握していない。 ・他に確認事項はあるか。 ・なし。
委員	8番 田村	挨拶
財政課長	角川	総務部 11:44 終了 休憩
委員	8番 田村	13:03 再開 委員長挨拶
財政課長	角川	【教育委員会所管事務調査】
委員長	14番 佐藤	挨拶及び概要説明
委員	一同	議事1 所管事務調査について
委員長	14番 佐藤	(1) 小中一貫教育及び別海高等学校の魅力向上や支援事業について
委員長	14番 佐藤	・「義務教育学校建設に係る計画内容について」を資料により説明
学務・スポーツ課長	齋藤	質疑
委員長	14番 佐藤	・令和6年度は本当にざっくりとした、どういう方向性かというのをまず考えるということで、その後の年度で細かい概要というか、中身の方を考えていくということで理解した。
委員	1番 市川	・去年、別海中央小学校の改修工事の基本構想をお金をかけてやって説明していただいたが、その後、令和6年度に小学校と中学校の一体型で基本構想を受けるという説明を受けたが、これは1年前にそういう事が想定されないと言うか、令和6年度の新年度予算に3千万円のお金をかけてやる決断をしたのはいつなのか。日本技研でやっている中央小学校の改修工事の基本計画というのが無駄とは言わないが、何故そこにもお金をかけてという経緯をお聞きたい。
副委員長	8番 田村	・当初はまず中央小学校を改修するということで計画を立てていたが、未来会議から要請を受けて小中一貫というような流れになった。基本構想を昨年作って、本来であれば基本設計を令和6年・7年の2カ年かけてやろうという考えもあったが、もう1度改めて小学校と中学校を合わせた義務教育学校の基本構想を策定しようとなり予算計上している。
教育部長	宮本	・去年作った中で、色々とゾーニングなどまとめている。それをまた改めてやり直すということか。
副委員長	8番 田村	・去年の部分でいくと、小中学校一体型の部分の構想は出来ているが、例えば中央中学校の方にもっていった時に、小中学校を合わせた新たな施設を建てるという部分と、今の中学校の付帯を利用するというような形も考えられるだろうということで、今回、また改めて、一体型の義務教育学校を作るための構想を練りたい。
教育部長	宮本	・構想が1年くらいで変わっていくと言うか、自分がお金を出すことになったらするのか。令和5年の3月に中央小学校をやる時に、小中一貫をにらんでやっていた構想だと思う。それなのに、突然また令和6年度に構想をまた作りますと言うのは、ちょっと納得いかないが。
副委員長	8番 田村	・今の部長の話だと、6年・7年で元々考える予定だったと聞こえたが、この前出されたやつでもお金がかかっているのか。この前の話は提案ということで聞いていたと思う。
委員	1番 市川	・当初の別海中央小学校の改築の基本構想ということで、義務教育学校設立も1つですし、改築したらこうですという色々なパターンを当初は基本構想の中で小学校に絞って、その中の1つとして義務教育学校であればこのような形というものを策定してきた。その策定後に、町としても中学校のことや未来会議からの要望もあり、義務教育学校に絞ってこういう形の中で、義務教育学校に絞るとしたら改めて色々なパターンを更に考えていかなければならないという所で、今回の基本構想に至った。
学務・スポーツ課長	齋藤	・せっかく中央小学校の構想を作った。同じ年度の内に未来会議から要望があったから、3千万円かけて一体型での構想の予算ということだが、せっかく作った基本構想の変更はどこで、どういう過程でされたのか。
副委員長	8番 田村	・要望を受けた後に、理事者からそういう要望の趣旨を受けて、義務教育学校設置に
教育部長	宮本	

令和6年第2回総務文教常任委員会 要点記録

		向けて協議が行われた状況。
副委員長	8番 田村	・せっかくお金をかけて中央小学校の基本構想を作った時期が、同じような年度の中で進んいくのはわからない。別海中央小学校改修工事基本構想というのは、年度で言えば令和4年度だが、出来たのは令和5年の3月で、その構想をどういうふうに、団体も含めて協議してどうしたら良いかを、その中で結論が出て話が進むのは良いが、期間も無く要望があったから進むと言うのはいかがか。
教育部長	宮本	・その要請自体が、小中学校のPTA等の総意で要請を受けている。要請を受ける時には、町長に対して要請書を渡す中で、一体型の義務教育学校の要望を受けた状況で、話の中で色々な部分を検討しながら進めていく話をしているので、ご理解願いたい。
副委員長	8番 田村	・要望団体には、前の小学校の改修の構想等を説明したうえでのことなのか。
教育部長	宮本	・小中一貫教育の関係で、CSの集まりの場の中でも中央小学校の構想は説明した上で、その後に義務教育学校の要請を受けた状況。
委員	2番 吉田	・以前、説明いただいた小学校の改修工事の基本構想は、あの時点で小中一貫を年頭に置いての説明だったと思っていたので、基本構想を新たに作る部分では驚いているが、この時に中央中学校跡地での検討の部分で図面等もあったと思うが、それをそのままとってすることはできないのか。
学務・スポーツ課長	齋藤	・小学校の基本構想の部分は、施設規模をこれくらいにしたらこうなると言うような、あまりこちらの意見というのは入っていない。
学務・スポーツ課主査	武田	・令和4年度に策定した基本構想は、別海中央小学校の老朽化に伴う改修の方法に伴う基本構想で、その時の基本構想は部分的な改修や長寿命化で大規模に改修して延命しようというもの。そして3つ目に出てきたのが、義務教育学校で、中学校も古くなってるので一緒にしてはどうかという提案だった。その中で、小中一貫教育の方針も打ち出されたこともあって、教育委員会としては義務教育学校への方向性と要望もあって、義務教育学校を建設していこうという方針になってきた中で、建てるに当たってどういう義務教育学校を作るのかとなるので、今回は義務教育学校を建てるに当たってどういう形態の校舎を建てていくかを検証するための基本構想となる。
委員	2番 吉田	・令和5年度の現場ベースでの話だが、聞いていた限りでは、小中一貫に向けての学園構想で会議を何回も開催していると聞いているが、その話ではなかったのか。
学務・スポーツ課主査	武田	・会議を重ねたと言うのは、学校・地域での話か。
委員	2番 吉田	・CS及び未来会議だと思うが。
学務・スポーツ課主査	武田	・会議を重ねたという記憶はないが、CSやサポート協議会は別の組織になるので、また別のサポート協議会の方から、構成員の総意として要望書が提出された。
委員	1番 市川	・最終的に決定して義務教育学校として動くんですよってということで良いか。それとも、それも選択肢の1つとして検証していくのか。
教育部長	宮本	・義務教育学校で進める。
議長	西原	・皆が聞いているのは多分構想の中に小中一貫校のパターンがあって、それで十分じゃないかっていう意見があって、ただ、それだけじゃ十分じゃなくしっかりとしたものを作りたいというのが教育委員会の考えだと思う。その構想が十分じゃなかったら無駄になるんじゃないかという意見だが、それがたたき台みたいなものだという認識なのか確認する。
学務・スポーツ課長	齋藤	・小学校の改築の基本構想については、色々なパターンの中での提案の1つということで、大枠の中での図面と金額の話なので、もう少し具体的に進んでいくためには、現場や学校の状態も確認しながら色々なパターンを考えていきたい。
副委員長	8番 田村	・出来たのは令和5年3月に出来た。中身を見たら何ページもかけてそんな簡単なことではないのに、そういうお金をかけてやったにも関わらず、何か月もしないうちに、前の構想の検討・議論がない中でいったので、何故そうなるのか聞いている。
議長	西原	・これで十分かなと田村委員も思ったと思うが、教育委員会はもっと詳しく詰めた図面や金額のものを作りたいことだと思う。そういう事であればそんなに無駄になっていないのかなと思う。田村委員が言うように年数は近いが、これがあつての次に進むのであれば、構想自体が無駄にならないと思うが。
副委員長	8番 田村	・基本構想はそもそも何十ページに亘ってやるものではなく、詳しいものは基本・実施計画だと思う。以前作ったものは構想、必要面積、算定もやっているので、また同じことの繰り返しになるのではないか。

令和6年第2回総務文教常任委員会 要点記録

委員	2番	吉田	・今回、基本構想の策定業務委託で3千万で、今後、基本設計・実施設計でどれ位の金額を見込んでいるのか。
学務・スポーツ課主査	武田		・まず、令和6年度の3千万円は、基本構想のみの3千万円では無く、義務教育学校を建設する方針のもと、こういった形の義務教育学校が良いのかを検証していくが、その基本構想の策定部分が7・8百万円位になる。残りは義務教育学校の建設にあたって、1歩踏み込んだ形で検証していくために、老朽化が著しい中央小学校と中央中学校の耐力度調査費用が主なもの。
委員	2番	吉田	・なんのためにその調査をするのか。
学務・スポーツ課主査	武田		・古いから建て替えるという事になるので、古いという証明ができなければ新しく建てられないという観点です。文科省の補助も補助率の高い補助を受けるための根拠にもなる。
委員長	14番	佐藤	・他に何かあるか。
委員	一同		・なし。
委員長	14番	佐藤	議事3 その他
郷土資料館主幹	戸田		(5) 奥行臼史跡公園整備計画概要について
			・資料により説明
			・令和3年度に奥行臼史跡公園整備基本構想を策定し、令和4年度からは基本構想を踏まえ適宜見直しを行いながら、実現性の高い内容及び具体的な方向性を示すため、「奥行臼史跡公園整備基本計画」を策定しているところ。この間役場内の検討委員会を3回、専門家と地元代表からなる「史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会」を5回開催して計画の内容、予算規模について検討を重ねている。また、随時文化庁調査官との協議を行い指導を受けている。先月19日からはパブリックコメントの募集を行い、町民からも広く意見を募っているところ。今回はパブリックコメント実施時に公開した、計画の概要版をもとに説明する。
委員	2番	吉田	・自然体験ゾーンは、当面は特に何をやるというのは考えていないか。
郷土資料館主幹	戸田		・今、私有地だが、当面はそのままにしておく。
副委員長	8番	田村	・24時間使用可能なトイレとなっているが、文科省から道の駅造ってはどうかという打診があった時に、教育委員会の見解としては、史跡公園にかかるお金よりも、多くのお金がかかるので非現実的だと要点記録に載っているが、その考え方は変わっていないか。
郷土資料館主幹	戸田		・道の駅構想については、基本構想の時点ではその考えはあったが、庁内検討委員会の中で現実的に難しいとの意見から設置しない計画としている。ただ、史跡検討委員会の中では、道の駅にすべきではないかとの意見もあるので、将来的に道の駅設置も想定しながら、ガイダンス施設は設置していくと考えている。ただ、文科省の方からの打診は把握していなく、検討委員会の中で出てきた意見だと思う。
副委員長	8番	田村	・道の駅の関係は、産業の常任委員会の記録に記載してあった。
郷土資料館主幹	戸田		・文科省から要請があったという話はない。これに関しては文化庁になる。
委員	2番	吉田	・確認だが、この奥行臼の中で、③番の旧村営軌道跡体験ゾーンは、現状運航が出来ないエリアで良いか。
郷土資料館主幹	戸田		・①②③についてはそれぞれ国指定、町指定の文化財になっている。①は国指定なので許可が必要。②③は町指定文化財なので、町の管理になるので柔軟な対応が可能。
委員	2番	吉田	・⑥はどうか。
郷土資料館主幹	戸田		・⑥は特に文化財には指定されていないが、会館等地元の方が利用しているので、地元の方との話し合いが必要となる。
委員長	14番	佐藤	・他に確認事項はあるか。
委員	一同		・なし。
委員長	14番	佐藤	閉会挨拶
委員長	14番	佐藤	13:55 閉会